別表第一備考第十八号中「燃料蒸発ガス」を「蒸発ガス」に改める。

別表第一の二を次のように改める。

一酸化炭素					
ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下のもの（乗車定員が十人以下であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超えるもの及び二輪自動車を除く。）及び専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下の軽自動車であつて、専ら乗用の用に供するもの（二輪自動車を除く。）	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする軽自動車であつて、最高速度が毎時百キロメートル以上のもの（専ら乗用の用に供するものを除く。）	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする軽自動車であつて、最高速度が毎時百キロメートル未満のもの（専ら乗用の用に供するものを除く。）	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下のもの（乗車定員が十人以下であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超え及び二輪自動車を除く。）及び専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下の軽自動車であつて、専ら乗用の用に供するもの（二輪自動車を除く。）	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下のもの（乗車定員が十人以下であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超え及び二輪自動車を除く。）及び専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下の軽自動車であつて、専ら乗用の用に供するもの（二輪自動車を除く。）	軽油を燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下のもの（乗車定員が十人以下であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超え及び二輪自動車を除く。）及び専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下の軽自動車であつて、専ら乗用の用に供するもの（二輪自動車を除く。）
冷機状態でのＷＬＴＣによる測定の平均値	冷機状態でのＷＬＴＣによる測定の平均値	冷機状態でのＷＬＴＣによる測定の平均値	①による測定の平均値 ②による測定の平均値	①による測定の平均値 ②による測定の平均値	②による測定の平均値
一キロメートル走行当たり一・一五グラム	一キロメートル走行当たり四・〇二グラム	一キロメートル走行当たり二・五グラム	一キロメートル走行当たり四・〇二グラム	ＪＥ〇五モードをガソリン重量車用車速変換プログラムにより変換した運転モードによる測定の平均値 一キロワット時当たり十六・〇グラム	一キロメートル走行当たり〇・六三グラム

軽油を燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超える乗車定員九人以下のもの（専ら乗用の用に供するものを除く。）及び二輪自動車	ガソリンを燃料とする原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五〇キロメートル毎時以下のものに限る。）	ガソリンを燃料とする軽自動車（総排気量が〇・一五〇リットル未満の二輪自動車であつて、最高速度が百キロメートル毎時未満のもの（総排気量が〇・〇五〇リットル以下の原動機付自転車を超えるものであつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のもの又は最高速度が五十キロメートル毎時未満のものに限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百五十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものを除く。）に限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十五キロメートル毎時以上百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時以上百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時以上百十五キロメートル毎時未満のものに限る。）
ＷＨＳＣによるＷＨ及びＣＯＬＤ冷機状態でのＷＨＴＣによる測定並びにＷＨＳＣによるＷＨ及びＨＯＴ暖機状態でのＷＨＴＣによる測定値の和で一四八六を乗じた値とＣＯＬＤ冷機状態でのＷＨＴＣによる測定値の和で一四六六を乗じた値との和の平均値	二輪車モードによる測定の平均値	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート1）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート1）による測定でのＷＭＴＣ（低速パート1）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート1）による排出ガス量に〇・五を乗じた値との和の平均値	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート1）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート1）による測定でのＷＭＴＣ（低速パート1）による排出ガス量に〇・七を乗じた値と暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート2）による排出ガス量に〇・三を乗じた値との和の平均値	冷機状態でのＷＭＴＣ（パート1）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（パート2）による測定であつて、冷機状態でのＷＭＴＣ
一キロワット時当たり二・二グラム	一キロメートル走行当たり二・〇グラム	一キロメートル走行当たり一・一四グラム	一キロメートル走行当たり一・一四グラム	一キロメートル走行当たり一・一四グラム